

# 令和7年 8月 富士宮市営住宅募集案内

この募集の入居日は、 10月1日(水) です。

## ◆募集要項◆

1	申込受付：令和7年 8月1日(金) ～ 8月8日(金) まで (午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く) 富士宮市役所5階 建築住宅課にて受付 電話22-1163 (直通)						
2	申込時必要書類：① 市営住宅入居申込書 ② 離婚調停中で申込みの人は、「誓約書-離婚調停中-」 ③ 自家処分中で申込みの人は、「誓約書-自家処分中-」						
3	抽選日：令和7年 8月14日(木) 受付：午前9時45分～ 抽選：午前10時～ *代理人も可						
4	抽選会場：富士宮市役所7階 710会議室 *時間厳守のため、遅刻はいかなる理由も失格とします。						
5	入居資格：申込日時点で下記の資格を満たしている必要があります。 <p>(1) 同居する親族がいること。          ただし、次の場合は同居親族とします。          ① 婚姻予定者などで、入居後3ヶ月以内に入籍した戸籍謄本を提出できる人。          ② 事実上婚姻関係にある人。  <b>住民票、パートナーシップ宣誓書受領証などを提出し、婚姻関係を証明できること。</b>          * 夫婦の別居、友人との寄合い、兄弟姉妹(申込者全てが単身入居要件を満たす場合を除く)での申込み、他に扶養義務のある者を同居者にするなど、家族を不自然に分割・合併しての申込みはできません。          * 離婚調停中の人は、入居日までに離婚が確認できる戸籍謄本を提出すること。</p> <p>(2) <b>申込時に3ヶ月以上</b>、富士宮市内に住所又は勤務場所がある人。</p> <p>(3) ① 市税などを滞納していない人(同居者含む)。          ② 市営住宅使用料、駐車場使用料、賠償金が未納でない人。</p> <p>(4) 住宅に困窮していることが明らかな人。          * <b>自家を単独又は共有で所有している人は申込みできません。</b>          * 入居までに自家処分を証明する書類などを提出できる人は申込みできます。</p> <p>(5) 入居者全員の合計所得が公営住宅法の基準に該当する人。          ① 一般世帯 月額 158,000円 以下          ② 裁量世帯 月額 214,000円 以下</p> <p>(6) 申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。</p> <p>(7) 連帯保証人及び緊急連絡先を各1名確保できる人。          * 連帯保証人が選任できない場合は、事前に相談すること。</p> <p>* 単身入居希望者は、<b>1人で生活出来ることが必須条件</b>で、下記の1～10のいずれかに該当する人です。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">単身者</td> <td>                     1. 60歳以上の人                      2. 身体障がい者の人(1級～4級)                      3. 精神障がい者の人(1級～3級)                      4. 知的障がい者の人(前記3の精神障害の程度に相当する程度)                      5. 生活保護を受けている人                      6. 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第6項、または第1款症)                      7. 原子爆弾被爆者の認定を受けている人                      8. 海外からの引揚者(引揚げ5年未満)                      9. ハンセン病療養所入所者等                      10. 配偶者暴力防止法に規定する被害者(一時保護等が終了した日から5年以内)                 </td> </tr> </table> <p>* 裁量世帯とは、次のいずれかに該当する人です。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">裁量世帯</td> <td>                     1. 身体障がい者の人(1級～4級)                      2. 療育手帳に記載された障がい者の人(A、B又は同程度の人)                      3. 精神障がい者手帳に記載された人(1級～2級)                      4. 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第6項、または第1款症)                      5. 原子爆弾被爆者の認定を受けている人                      6. 海外からの引揚者(引揚げ5年未満)                      7. 世帯主が60歳以上で、かつ同居者も60歳以上である場合                      (同居者のいずれもが18歳未満である場合も同様)                      8. ハンセン病療養所入所者等                      9. 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がいる場合                 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">優遇措置</td> <td>                     万野住宅を除き、以下にあてはまる場合は、抽選のクジを2回引くことができます。                      ・申込時以前3年間に3回以上定期募集に落選した人。ただし、抽選会に欠席した場合や当選後キャンセルした場合は落選回数に含みません。                      ・車椅子利用の障害者を含む世帯が1階を応募した場合                 </td> </tr> </table>	単身者	1. 60歳以上の人 2. 身体障がい者の人(1級～4級) 3. 精神障がい者の人(1級～3級) 4. 知的障がい者の人(前記3の精神障害の程度に相当する程度) 5. 生活保護を受けている人 6. 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第6項、または第1款症) 7. 原子爆弾被爆者の認定を受けている人 8. 海外からの引揚者(引揚げ5年未満) 9. ハンセン病療養所入所者等 10. 配偶者暴力防止法に規定する被害者(一時保護等が終了した日から5年以内)	裁量世帯	1. 身体障がい者の人(1級～4級) 2. 療育手帳に記載された障がい者の人(A、B又は同程度の人) 3. 精神障がい者手帳に記載された人(1級～2級) 4. 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第6項、または第1款症) 5. 原子爆弾被爆者の認定を受けている人 6. 海外からの引揚者(引揚げ5年未満) 7. 世帯主が60歳以上で、かつ同居者も60歳以上である場合 (同居者のいずれもが18歳未満である場合も同様) 8. ハンセン病療養所入所者等 9. 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がいる場合	優遇措置	万野住宅を除き、以下にあてはまる場合は、抽選のクジを2回引くことができます。 ・申込時以前3年間に3回以上定期募集に落選した人。ただし、抽選会に欠席した場合や当選後キャンセルした場合は落選回数に含みません。 ・車椅子利用の障害者を含む世帯が1階を応募した場合
単身者	1. 60歳以上の人 2. 身体障がい者の人(1級～4級) 3. 精神障がい者の人(1級～3級) 4. 知的障がい者の人(前記3の精神障害の程度に相当する程度) 5. 生活保護を受けている人 6. 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第6項、または第1款症) 7. 原子爆弾被爆者の認定を受けている人 8. 海外からの引揚者(引揚げ5年未満) 9. ハンセン病療養所入所者等 10. 配偶者暴力防止法に規定する被害者(一時保護等が終了した日から5年以内)						
裁量世帯	1. 身体障がい者の人(1級～4級) 2. 療育手帳に記載された障がい者の人(A、B又は同程度の人) 3. 精神障がい者手帳に記載された人(1級～2級) 4. 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第6項、または第1款症) 5. 原子爆弾被爆者の認定を受けている人 6. 海外からの引揚者(引揚げ5年未満) 7. 世帯主が60歳以上で、かつ同居者も60歳以上である場合 (同居者のいずれもが18歳未満である場合も同様) 8. ハンセン病療養所入所者等 9. 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がいる場合	優遇措置	万野住宅を除き、以下にあてはまる場合は、抽選のクジを2回引くことができます。 ・申込時以前3年間に3回以上定期募集に落選した人。ただし、抽選会に欠席した場合や当選後キャンセルした場合は落選回数に含みません。 ・車椅子利用の障害者を含む世帯が1階を応募した場合				

\* 注意事項 \*

- ・家賃は世帯全員の収入を合算して決まります。
- ・駐車場を希望する場合は、家賃とは別途使用料がかかります。(月額3,300円)  
「○」→駐車場あり、「×」→駐車場なし
- ・粟倉住宅は、浴槽及び風呂釜が自己負担となります。  
「○」→市負担設置、「×」→入居者負担、「△」→前入居者の設置物あり

◆募集住宅一覧◆ (構造：鉄筋コンクリート造)

	住宅名	棟	部屋 番号	階数	建設 年度	間取り	広さ	家賃 (収入分位1~収入分位6)	浴槽 ・ 風呂釜	エレベ ータ	駐車場 ・ ガス	特記
1	白尾住宅 (野中1060-1)	I棟	25号	2階	H22	1DK (6)	42.5 ㎡	¥16,400 ~ ¥32,300	浴槽○ 風呂釜○	有り	○ 都市ガス	単 身 可
2	万野住宅 (万野原新田2992-2)	B棟	31号 32号	3階	H30	2K (7.6)	45.39 ㎡	¥18,100 ~ ¥35,600	浴槽○ 風呂釜○	有り	○ プロパン	単 身 可
3	下万野住宅 (万野原新田2949)		3-3号	3階	H6	2DK (6,6)	53 ㎡	¥19,400 ~ ¥38,100	浴槽○ 風呂釜○		○ プロパン	単 身 可
4	月の輪住宅 (星山979-1)	A棟	42号	4階	S61	3DK (6,6,6)	62.7 ㎡	¥20,900 ~ ¥41,100	浴槽○ 風呂釜○		○ プロパン	
5	白尾住宅 (野中1060-1)	C棟	32号 33号	3階	H13	3DK (6,6,6)	65.7 ㎡	¥24,500 ~ ¥48,100	浴槽○ 風呂釜○		○ 都市ガス	
6	万野住宅 (万野原新田2992-2)	B棟	24号	2階	H30	3DK (7,6,6)	68.32 ㎡	¥27,100 ~ ¥53,300	浴槽○ 風呂釜○	有り	○ プロパン	
7	富士見ヶ丘住宅 (富士見ヶ丘855)	C棟	22号	2階	S57	3DK (6,6,6)	62.7 ㎡	¥18,100 ~ ¥35,500	浴槽△ 風呂釜△		○ プロパン	
8	粟倉住宅 (舟久保町28-1)	E棟	34号	3階	S55	3DK (6,6,4,5)	57.9 ㎡	¥15,400 ~ ¥30,300	浴槽△ 風呂釜×		×	
10	万野住宅 (万野原新田2992-2)	B棟	33号 53号	3階 5階	H30	4DK (7,6,6,6)	78.52 ㎡	¥31,200 ~ ¥61,300	浴槽○ 風呂釜○	有り	○ プロパン	3 人 以 上
11	月の輪住宅 (星山979-1)	B棟	13号	1階	S62	2DK-H (6,6)	60.1 ㎡	¥20,000 ~ ¥39,400	浴槽○ 風呂釜○		○ プロパン	車 椅 子 常 用